摘　　録

会議の名称	大牟田市人権教育・啓発基本計画審議会（第１回）
開催日時	平成２９年１２月１９日（火）　１４時００分～１５時２０分
開催場所	大牟田市役所北別館　４階　第１会議室
公開・非公開	公開
出席者	（委員） 新谷（委員長）、境（副委員長）荒木、池上、小出、古賀（信）、坂井、猿渡、髙松（雅）、中嶋、西田、平山、本田、吉田　　計１４名 （事務局）　４名
会議の主な内容	１　委員長挨拶 ２　自己紹介 ３　報告 　第２次大牟田市人権教育・啓発基本計画の実績について ４　その他
配付資料	・会議次第 ・審議会委員名簿 ・大牟田市人権教育・啓発基本計画審議会委員名簿 ・第２次人権教育・啓発基本計画の策定（資料１） ・第２次大牟田市人権教育・啓発基本計画の事業実績（Ｈ２８年度）について（資料２） ・人権教育・啓発基本計画の事業実績一覧表（Ｈ２８年度）　（資料３） ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 ・部落差別の解消の推進に関する法律
傍聴者	なし

１開会の挨拶	事務局より
２審議会委員長挨拶	第２次基本計画のもとに行政の取り組みが行われていることと思います。昨年人権三法が成立されました。ただ、法律としては、特に罰則規程があるというわけではなく、掛け声であるわけですが、掛け声がなければ野球もサッカーも優勝できないわけです。掛け声がある中で追い風ですから行政が人権行政に対して取り組んでいただく、我々がそれに対して支援をしていくということになります。今、掛け声が追い風の真っただ中、大牟田が人権都市になっていけるように力を尽くしていきたいと思いますので皆様よろしくお願いします

３　報告

委員長 事務局	それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。 レジメに添ってまず、第２次大牟田市人権教育・啓発基本計画の平成２８年度実績について報告を事務局よりお願いします。

	第２次大牟田市人権教育・啓発基本計画の平成２８年度実績について報告をいたします前に平成２７年度に策定しています第２次大牟田市人権教育・啓発基本計画につきまして説明をさせていただき、昨年施行されました人権関連三法につきまして、概略の説明をさせていただきます。 資料１）基本計画は、全部で６章構成となっていますが、今回添付している資料は、第１章と第３章をまとめたものです。 第１章　第２次大牟田市人権教育・啓発基本計画の策定について １基本的な考え方 ①計画の趣旨　②計画の基本理念　③計画の期間 ２策定の背景 ①国際的な取り組み　②国・県の取り組み　③本市の取り組み ３総合的な視点に立った人権教育・啓発の推進（イメージ図） 本市の総合計画まちづくり総合プランとの整合性を図りながら、本計画の基本理念の実現に向けてさまざまな人権問題の現状と課題を踏まえ、関連する計画あるいは関係部署との連携を図りながら施策を展開していく内容を表しています。 次に、第３章　さまざまな分野における人権問題 ここでは、同和問題からさまざまな人権問題まで、それぞれの分野についての現状と課題、そして取り組みの基本的方向をまとめているものです。
事務局	続きまして、昨年、施行されました人権関連三法について説明をさせていただきます。 ① 障害を理由とする差別の解消に関する法律（平成２８年４月１日施行） 不当な差別的取扱いを禁止して、合理的配慮の提供を求め、そのことによって障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。特に、合理的配慮の提供のところでは、役所や事業者に対して、障害のある人から社会的バリアを取り除くために何らかの対応を必要としていると求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること、事業者に対しては改善に努めることを求められています。 ②本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）（平成２８年６月３日施行） 近年、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動がヘイトスピーチといわれているものです。このような不当な差別的言動は許されないことを宣言して、さらなる人権教育と人権啓発を通じて国民に周知を図り、不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進すべく、制定されたものです。 ③部落差別の解消の推進に関する法律（平成２８年１２月１６日施行） 情報化の進展と合間って、インターネット上の悪質な差別行為が増えるなど、現状を踏まえ法律が制定されたと聞いています。 第１条では、部落差別が今なお存在するという認識のもと、部落差別は許されないものであり解消することが重要な課題であることが示されています。　第２条では、基本理念として私たち一人ひとりが、部落差別を解消する必要性を理解するよう努める大切さが示されました。第３条では、国・地

	方公共団体の責務を規定し、第４条から６条につきまして、具体的施策として、相談体制の充実、教育、啓発の推進、部落差別の実態に関する調査が掲げられました。以上が、人権関連三法についての説明になります。
事務局	続きまして、本題であります昨年の事業実績につきまして説明をさせていただきます。 資料２）　本計画は、人権問題全般や同和問題など、１７項目に分けてあります。その中で、取り組みの基本的方向に分けており、これによって、庁内各課が５９の事業として、今回、掲載しているところです。 資料３）　事業実績一覧表により、事業実績について簡単に説明をしていきます。今回の平成２８年度分は、昨年の本会議で示した実績表と比べて、実績の欄に課題及び今後の方向性を新たに設けています。毎年、進捗状況を把握していくうえに必要ではないかという意見を賜り、今回から表の項目として加えていくものです。このことにより、次年度からの各課からの前年度事業の取り組み実績については、その前の年の課題や方向性についての進捗状況も踏まえたうえで実績をあげてもらうということにしていきたいと思います。このようにしながら、今後進捗状況の把握に努めていく予定にしています。
事務局	資料の中身について具体的説明。（省略） 人権問題全般）どの分野に該当するもので、１ページから４ページにかけて掲載。人権フェスティバル事業をはじめとした市民向けの事業と３ページの人権同和問題職員研修などの職員や教職員向けの大きく２つに分けられるもの。２ページには、基本となる人権思想の啓発をあげています。 これは、様々な人権問題に対して正しい理解と認識を深めるための啓発や情報提供を目的として主に人権・同和・男女共同参画を中心にして行っています。昨年度は、人権三法が施行された年でありましたので、この法の周知に努めた年であったということです。具体的事業としては、１ページの人権フェスティバル事業の実施。昨年１２月５日に大牟田文化会館で障害のある人の人権をテーマに野田あすかさんとそのお母さんの野田恭子さんの演奏と講演でした。また、２ページの人権思想の普及は、７月の同和問題啓発強調月間、１２月の人権週間における街頭啓発をはじめ、広報や市のホームページを通じ広く参加の周知をしています。また、昨年施行された部落差別解消推進法をはじめとする人権三法については、講演会や各種イベントの機会を通じて、チラシ等の配布を行い、法の周知に努めてきた次第です。同じく、人権・同和問題啓発事業は、人権に関する講演会や人権まちづくり啓発リーダー養成講座を開催し人権意識の向上を図る取り組みを行ってきたところです。 ３ページの市公式ホームページ運用ですが、職員向けの操作研修を実施した際、市民の誤解を招くような表現や偏見や差別をさせる表現が無いように周知を行いました。
事務局	同和問題） 人権思想の普及におきまして、学校教育における教職員の教育、市の人材育

	成推進室からの市職員への各種研修会等の参加などの取り組みを行って紹介しています。
事務局	女性に関する人権問題） 取り組みの基本方向として、男女共同参画推進や女性に対するあらゆる暴力の根絶などが挙げられ、人権・同和・男女共同参画課や子ども家庭課の取り組みが紹介されています。 　具体的事業として、政策・方針決定の場への女性の参画促進では、審議会等への女性委員の登用率が、Ｈ２８年度末で、３６．２％となり、これは、ここ数年順調に上がってきていましたが、２８年度につきましては、２．２ポイント下がっています。今後、上げていくような取り組みを進めてまいります。 　７ページ中段、女性センターにおける相談事業の相談件数は２０４件、来所が１１９件、電話が８５件となっており、ここ数年ほぼ同程度で推移しています。
事務局	子どもの人権） ８ページ～１３ページ。具体的事業として、地域での子育て支援の充実、支援拠点事業の取り組みを行い、乳児、保護者が相互の交流する場を開設し子育ての相談、情報の提供、助言、その他援助を行うことを目的に、月１０回程度の講座等を行い５，１０３組が利用しています。
事務局	９ページのインターネットでの人権侵害に関連して、インターネット適正利用啓発の取組みを紹介しています。１１ページ下段では、学校、地域、家庭が児童、生徒の健全な育成を図る取組として、PTA 活動支援事業が取り組まれ、研修会等が開催されています。１２ページは、いじめ、不登校への対応事業として、各学校におけるいじめ、不登校の早期発見、早期対応の取り組みや子どもを虐待から守る取り組みの中で、児童家庭相談室の設置などの対応が行われています。
事務局	高齢者に関する人権問題） １３ページ～１６ページ。具体的事業として、高齢者の生きがい対策の推進として、大牟田市高齢者いきがいづくり社会参加促進事業、生涯青春まなびの扉が取り組まれて、さまざまな講座が開催されています。１５ページ、権利擁護事業として、地域等での高齢者虐待防止の取り組みと共に成年後見制度等の高齢者の権利を守るという、地域認知症ケアコミュニケーション推進事業を紹介しています。これにつきましては、全国に先駆けての取り組みを行っており、いわゆる大牟田モデルとして知られています。「認知症 SOS ネットワーク模擬訓練」の実施や「認知症コーディネーター養成講座」を通じた人材育成等の取り組みを紹介しています。
事務局	障害者に関する人権問題） １６ページ～１８ページ。障害者差別解消推進法の周知啓発についての対応、広報による市民への啓発として、リオパラリンピックに出場の選手を招いての障害者理解促進講演会の実施やさまざまな機会を通じての周知の取り組みを紹介しています。

	また、１８ページ中段では、学校現場での障害のある児童・生徒への理解の推進に対する取り組みや地域との交流、特別支援教育支援員の活用や校内支援体制の充実、研修の強化の取り組みがあっています。
事務局	外国人に関する人権問題） １９ページ、在住外国人への支援ということで、市ホームページや市勢要覧に多言語での情報提供の取り組みを紹介しています。
事務局	病者等に関する人権問題） １９ページ～２０ページ、エイズに関する正しい知識の普及啓発や HIV 検査での受検者への対応や取り組みをあげています。
事務局	インターネット等による人権侵害） ２１ページ～２２ページ。ここでは、学校教育の現場から、非行防止教室推進事業や再掲になりますが青少年育成の観点からインターネット利用適正啓発をあげています。
事務局	さまざまな人権問題） ２２ページ。ここでは、性的少数者の人権や東日本大震災に起因する人権、そして奄美群島から移住してきた人の人権、本市では、与論島から移住してきた人と置き換えられると考えられますが、こういった項目があげられ、主に人権・同和・男女共同参画課におきまして、講演会や研修会を通じて、周知啓発に努めているところです。 　以上が、２８年度の人権に関する庁内各課の取り組みとしています。 大局的に見てみますと、人権の視点から見れば、市が行う全ての事業の行程には、人権の視点からの考慮が必要であると言えます。ここに扱っている事業は、あくまで代表的なものとして紹介しています。 事務局としては、今後とも人権の視点から見た課題、及び今後の取り組みの方向性を次年度それぞれの事業の取り組みに反映させていけるように、全庁的に働きかけを行っていきながら、取り組みをさらに進めていけるようにしています。簡単ですが、説明を終わらせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
委員長	ありがとうございました。只今、この基本計画の概要と人権関連法案（人権関連三法）の説明があったと思います。それを基本的ベースとして、第２次大牟田市人権教育・基本計画の実績について、大牟田市の行政の実績について説明がありました。只今の説明につきましてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。
委員	いろんな取り組みをされています。この前の人権フェスティバルに参加させていただきました。すごくいい内容でした。もっとたくさんの人の参加があればと思います。２８年度の報告が今の時期になってしまったのが、２９年度も半分以上も過ぎて、あと３ヶ月程、審議会でいろんな意見を出したとしても、３０年度にしか出来ない状況。いろんな事情があると思いますが、これをもう少し早い段階で私たちが聞いていれば、課題と方向性も今年は、明確に書いてあり、早く報告があれば良かったのではと思ってしまったわけです。その辺の状況が分かれば、教えていただければと思います。

委員長	それでは、事務局から説明を。
事務局	ご指摘、身に染みて、我々も反省しなければと思います。 言い訳になりますが、今年度は、特に先程も女性の審議会の登用率の状況を申し上げたところですが、第２次男女共同参画プランの計画期間が本年度で最後の年ということもあり、第３次男女共同参画プランの策定中ということで、今現在、パブリックコメント（市民意見）の募集をしているところです。何度も繰り返しながらあるいは、案件の分析を行いながら、実はこれに労力を要しましたことが第１の原因ということで、また、その他の行事の調整を行いながらこの時期になってしまい、申し訳なく思っています。 ご指摘がありましたとおり、次年度以降は、早い時期に行い、個々の意見が事業等に反映出来るように考えております。
委員	少ない人数で良く頑張ってあることは、よく分かっています。出来れば少しでも早い時期になればと思います。
委員長	急に来年というのもハイピッチで進めないといけない発想になりますが、よろしくお願いします。出来るだけ早く次の年度にバトンタッチできるように。他にございませんか。
委　員	事業毎に一覧表にしてありますが、通年で行われているもの、時期的なものもあり、何月頃行っているのかが分かるようなものにしていただければありがたいです。
委員長	事務局いかがですか。
事務局	ご意見ありがとうございます。出来るだけ実施時期等も参考にしながら対応していきたいと思います。
委員長	僕も感じたのですが、見てみて２０ページちょっとで、再掲のものもあり、一枚、年表というか、時期別に通したものが１枚あるとわかりやすいのではないかと思いますので。他にございませんか。
委　員	高齢者の生きがい対策の推進の実績。老人クラブ連合会です。１４ページに掲載されていますが、老人クラブ連合会は、１年中忙しいです。１つの行事が終わろうとすると次が始まります。しかし、老人クラブ加入者数は、減少しています。連合会未加入の老人クラブに必死に働きかけています。例えば、カラオケ大会をやってある所には老人がたくさんいらっしゃるのでカラオケ大会をやるのに一緒に老人クラブを作りませんかという形で声をかけ、ここ４，５年で５ヶ所くらい作っているのですが全体では減っています。要するに、会長のなり手がない。会長職の後継者が出来ない。連合会が、働きかけても追いつかないのです。 市民サポーターのあり方を見直す必要があるとなっているが、老人会にあてがってあるだけ。地域も社協も市の方も健康長寿課にお願いし、掛け合ってはいても、それだけでは追いついていない。どんどん減っています。 なぜ減っていったらいけないかというと、老人クラブ連合会に加入している方は、元気よく非常に若い。しかし、加入していないところは、何をしてあるのか分からない。連合クラブの中だと、呼び掛けや運動も徹底してあるが、未加入クラブは、置き去りになっているのが見受けられます。

	市の健康長寿課から助成金を貰っているが、老人会の全体の中、老人クラブ連合会に加入している老人会は３分の２。未加入の老人会（1/3）は、何をしてあるのかが分からない状況。公民館離れと一緒に老人会の活動がそういうふうになってきています。大牟田だけではなく、国全体がそういうふうな形になってきています。老人クラブ連合会だけではなく校区社協も、市の方も一緒になって取り組んでいけるものがあったらいいと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 老人クラブ連合会の事務局の方では、いろいろな取り組みや、いろいろな団体と連携しながら、いろんな行事の企画と各会員老人クラブのご支援をされていると伺っています。その中で、指摘のありました役員の方々のさらなる高齢化に伴うなり手の問題や大老連に加入されない単位老人クラブがあるという中で、思うように進まない視点や、課題があるということも健康長寿課も分かっているかと思います。また、強制も難しいと思います。 おっしゃいましたように、互いに行政も連携し、手を携えて問題解決していくことが大切ですので、発言を頂いたこと、また、今後の課題、方向性についても、原課に伝えながら、次年度に報告できるようにしたいと思います。
委　員	ここに書いてあるように、たくさんの事業を一生懸命していただき、このネットにひっかかる人は、たくさんの人が救われていると実感があります。私も、個人的に市民後見人をしていて、それまで荒んだ生活をされていた方も、他の人の手が加わることによって、例えば、在宅だったり、施設だったり、とても人間らしく生きがいを持って尊重され生きてあるという現実をたくさん見ています。 社協が行っている生活支援などに関わった方は、ゴミ屋敷みたいなところに住んであっても生活を立て直して、経済的にもきちんと管理してもらい、自宅での生活ができる状況をみています。例えば、子どもたちも子ども会とか、PTA とかで目が行き届くと、学習支援や、いろんな手助けがたくさんあっているという状況があるのですが、ネットにひっかからない人がたくさんおられるのではないかと心配しています。 先ほどの組織作りというのは、今の若い人は面倒がり、子ども会、PTA の行事に出たくない、講演会も聞かないという方が多いが、そこをなんとか隣組でも、公民館でも何とか加入してもらうような、極端に言えば必ず入っていただけるような仕組みができないかと思います。 ネットにひっかかった方は、とても救われていると、市役所は、頑張ってあるといつも思っています。
事務局	今の指摘は、大きな問題ですね。根深い問題でもあると思います。成年後見人をしていただいているということです。ありがとうございます。本市の方も、３、４年ほど前から社協の方にも委託しまして、また、市民後見人さんもゼロからのスタートでしたので育成･支援しながら成年後見制度の充実に向けて進んでいるところです。他に生活支援ということで、介護保険を活用できる人もいれば、そこまでいかないけれど生活支援の必要な人もあると思います。いろんな人を支援する、先ほどネットに引っかからない人が問題

	だと指摘がありましたが、日頃から我々が生活されている地域とか職域とかで、隣組、町内公民館、町協とかにも取り組んでいます。民生委員の方々も、地域の一人暮らしの方とか認知症の方とかを地域をあげてされています。 例えば、一人暮らしの方が亡くなられて、しばらく後に発見されたという事例もあります。そういうことにならないように、行政もいろいろ関係団体に呼びかけ、見守り体制を強化したり、親和を広げたりしているところです。 やはり、市民一人ひとりの方が意識を持たれてネットワークを作っていく事しか方法が無いのかと思います。そのためには、行政が責任を持って推進して、いろんな関係団体と連携していく。大牟田の場合、認知症 SOS 模擬訓練といった取り組みを全国に先駆けて行っています。今後、より一層皆さんと連携しながらやっていけたらと思っています。また、こういう意見があったことを関係部署に伝えたいと思います。
委員長	今言われた中に、かなり具体的な事もいくつか出てきています。出来れば、この実績のところにもう少し書いてもらえれば、「次はこれが手がかりかな」と分かるような気がします。次回は、そのところを配慮していただきますように。具体的な事があれば議論しやすいと思われます。他にありませんか。
委　員	今の話に近いですが、今回、実績という欄が加えられていますが、ここはやはり、事業概要の実績の目標と、方策と評価がないと次まわらないと思います。 事業のテーマがあって、目標があって、手段があって、出来たかどうかの中で、先ほどの意見を吸い取るように回していかないといけない。それで、翌年の方向性の中で今年これが出来なかったから来年の課題とする。そのへんを整理していかないといけないのでは。 評価というのは、大牟田市が頑張っているということだけではなく、大牟田市がスパイラルアップしていくために、今年どうかということで、ヒントを頭の整理のために作らないといけないと思います。例えば、３ページの教職員への研修事業とあるが、事業概要の表示を、「教職員への不祥事防止（モラル研)」を目標として作り、手段として「研修会を行う」という形。不祥事があったかどうかを検証して、バツ（×）であれば、翌年どのような研修をして回していくようなスタイルで作らないといけないと思います。 また、本年度だけ書いてあるのがあったが、それは、ダメで、去年はどうだったか、一昨年はどうだったか、相談件数が少なかったのは、良くなって少ないのか、周知が悪くて少ないのかが分からないから、そういうところをこのシートで、頭の整理をするためにあって、今年だけいくら、去年はいくらではいけないと思います。 それと女性の登用率のところは、今年の数値だけで、何をしたからダメだったのかその辺を書いていかないと。市だから書いてはいけないのか、そういう頭の整理をしていかないとまた同じことを繰り返すことになるのでは。 ティッシュを配るのもいいかもしれないけど、アンケートとかいって、学校で配るとか駅で配るとか配る場所で方策が変わる。そこのところ、概要があって、目標があって手段、評価がある。(やったかどうか）やっぱり、人権

	では、一回、差別とかおかしいことがあるとアウトになる。そういう問題はあるにせよサイクルを回していかないといけないので、ここのところを頭の整理で作っていただき、その中でさっきお二人がおっしゃった意見を反省の中で盛り込んでいくとより良いものになっていくのでは。出来るかどうか分からないけれど、そのようなことのチェックシートを作り、頭の整理をして行って翌年度の課題にどうしていくか、進歩していくかと思うので、出来れば考慮していただければと思います。
事務局	おっしゃるとおりです。実は、ここに挙げています事業は、それぞれに個別の計画・目標があるものでしてそれを人権の視点でとらえてしたものですし、評価というところが難しいものがあります。これを始めたのが一昨年からで、各現場で、このような取り組みが、今おっしゃったようなことが、私たちを含め、すべてのやり方、方向性が浸透していないものがありまして、未成熟なところがあるかもしれません。ご意見を頂き、次回に活かしていきたいと思います。
副委員長	そこは、僕も感じていたところですが、いわゆる PDCA といいますが、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）cycle。 評価の部分が次出てこないとプランが出てこないし、サイクルが出来てこなければ、どこの経営もそこが原則ですので、ある意味では、この今回の会議もチェックして、評価されないといけない訳です。我々自身が、それにどのようにして関わって進めていったか、出だしで最初の１年２年目ですので、そこのところの手掛かりがついていない状態ですから、おそらく来年、再来年には、サイクルが出来るだろうと思っていますので、期待しています。よろしくお願いします。
委　員	１０ページ、１１ページの子どもに関する人権問題の健全育成活動の事業概要に「弁論大会」や「社会を明るくする運動キャンペーン」があり、課題、方向性の中に「社会を明るくするキャンペーン運動強調月間」７月とあります。社会を明るくする運動というのは、もちろん青少年のこといわゆる青少年で罪を犯した子どもに対しても、今後罪を犯さないようにもキャンペーンはやっていますが、子どもだけではなく一般の人たち、いわゆる２２ページの「さまざまな人権」の「刑を終えて出所した人に関する問題」の中に、これを、事務局でうまくまとめていただいて、入れていただいた方が良いかと思います。「社会を明るくする運動」が子どもも一般の人も含めたところで、刑務所を出た人たちの今後の更生を考えていますので、事務局でまとめて書いて頂ければと思います。
委員長	刑を終えて出所した人について、国の方針にも書かれていますが、一体どうしたらよいのか戸惑っているところだと思うのですが、是非とも前向きに取り組んでいただければと思います。
委　員	２ページの人権問題全般の総括がされていますが、「「部落差別解消推進法」などの人権関係法律についての周知・啓発に努めていく。」具体的施策をどのように取り組まれましたか。また、さまざまな研修会、講演会に参加したいと思うが、個人的な思いとしては、研修会や講演会は、広く一般市民の方が

	参加されて、その重要性を理解していただくことが大事だと思っています。私も、参加させてもらうが、「また来ている」等、固定化状況があるようだ。企業等では、動員体制をとってあるところもあると思うが、同じ人が何度も行かれる、その人は、学習されていくが広がっていかないという懸念が、心配を持っているが、そのあたりをどのように分析されてあるのか。 ６ページの女性の社会参加の問題ですが、中段の総括の審議会等における女性委員の登用率について、人権・同和・男女共同参画課はどのように分析してあるのか。個人的には、女性の登用率は、５割６割となっていって当然だと思って言いますが２割、３割だったり、そのあたりの考えをお聞きしたい。
事務局	２ページの人権思想の取り組みのところ。昨年１２月施行されています。今年度の取り組みを紹介させていただきます。６月、市内小、中の校長会を通し啓発。７月、１２月の人権・同和問題強調月間や人権週間で、大牟田駅や大型店舗での街頭啓発や、市同推協、市同研の定期総会での法律の会員研修会を実施。７月は、人権・同和教育講演会として障害者の人権や部落問題を考えるということで「障害者差別解消法」や「部落差別解消推進法」について、福岡県人権研究所に講演をお願いしたところです。１１月からは、人権のまちづくりリーダー養成講座において職域のリーダーとして、法律を、部落差別を自分のこととして考えるというテーマで講座を行ったところです。 今後とも、引き続き法律の周知・啓発に取り組んでいくところです。
事務局	２ページの下段について、私どもも、初めての参加者の率が低下している状況を認識しているところですが、若い人の参加が少ないのではと議論しているところです。昨年の人権フェスティバルでの６０％、本年度は４０数％が初めての参加者の結果です。 人権・同和教育講演会は、人権に関わる人に向けて、専門的なもの（深見がある内容）になっており、一方、人権フェスティバルについては、間口を広げて、多くの人が人権のことに興味を持ってもらい、継続して人権意識を考えていただこうと思っています。本来であるなら、どの事業にも初めて参加する人を上げていきたいという目標がある訳ですが、実際の事業展開の中では、まず、初めての人でも来ていただき、理解していただき、また、引き続き人権に関心を持っていただくような取り組みから、１回だけのものではなく継続していけるもの、だんだん内容も専門的なものに持っていく必要があり、事業の体系化も必要かなと考えるところです。
事務局	６ページの審議会の女性の社会参画の推進です。本市の女性の登用率の割合は、平成２６年度は、３６．５％、平成２７年度は３８．４％、平成２８年度は３６．２％の状況です。第２次男女参画プランに取り組む当初は、県下でも最下位に近かった状況でしたが、だんだん上がってきて平成２６年度は、県内２８市町村の上位７位まで上がりました。平成２７年度は６位、平成２８年度は若干下がりました。２７年度から２８年度にかけて、審議会の数が増えて女性も増えてはいるが、なかなか母数には追い付いていけない状

	況です。我々としては、各課との事前協議をしていきこれについては上げていきたい。現在、第３次男女共同参画プラン策定の作業中で、その中では、４０％以上６０％以下という、男女の比率が偏らないという考えがありその目標に合わせ本市では目指していこうと考えています。
委員長	増えていけば良いのですが、審議会が増えて女性の参加率が追い付いていかなかったとあるのですが、その辺の評価をされることが、何をしたら増えてくるのか見えてくるので、今の話も書き込んでいただければ良いのでは。 人が固定化している。どこもそうですが、何か抜け出す手立てがないものか。固定化も大事で、来てくれる人が来てくれないと困る。どれくらいの比率がいいのか分かりませんが、そこのところの検討をお願いします。
委員	７ページの女性センターにおける相談件数２０４件とあるが、この件数は、年々増えているのか、横ばいなのか、減っているのか。ニュースなどでびっくりするような事が報じられているが、大牟田ではどのような数字の要因があるのかを教えてください。
事務局	平成２８年度の実績ということで電話８５件、来所１１９件、計２０４件、２６年度実績、電話７７件、来所１８２件、計２５９件。２７年度実績、電話１１３件、来所１０３件、計２１６件。今年度１１月まで、電話７０件、来所５５件で計１２５件。だいたい２００件前後で推移しています。 その中で最も多いのが離婚、男女関係（離婚後）、家庭不和。DV についての相談も平成２６年度６８件、２７年度４０件、２８年度５１件と毎年度５０件程度で推移していっています。
委員長	これは、数が減ったり増えたりしたらいいという話ではない。むずかしいところですが、一応対応できている。もしも困って相談にこれない人がいれば問題ですが。
委員	１５ページの地域における高齢者見守り体制の構築の実績の中で、「民生委員をはじめとする地域の支援者の参加を積極的に求める」とあるがこういう書き方しかできませんか。また、権利擁護事業（高齢者実態把握、虐待防止対応）の実績の中に３年に１回とあるが、この基準がどこからきているのか知りたい。
事務局	日頃から民生委員さんには、自主的なご協力をいただいているところです。上から目線での表現で申し訳なかったと思っています。 また、「３年に１回」については、調べて報告させていただきます。
委員長	民生委員さんには、大変お世話になっているようです。
委員	２２ページの「東日本大震災に起因する人権」ということですが、実は、昨年の熊本地震で被災して、熊本に怖くて住めない発達障害を持っている子どもがわが校にいますが、現在は３年生で、なんとか帰れそうです。我々にとっては、経過ですが、その子どもにとっては、熊本地震の傷が残っているのだと思わされるのです。昨年の「熊本地震」、朝倉市「九州北部豪雨災害」等で被災された方の傷口は深いものであると思います。ですから、「東日本大震災」にだけではなく、「東日本大震災をはじめとする自然災害に起因する人権」等大きくとらえていただいた方が良いと、大牟田の身近なところやそう

	いう方々へ気を配らなければならないと思います。
事務局	まさしくその通りです。 この計画が出来た当初は、「東日本大震災」が一番大きかったが、昨今、「熊本地震」や「朝倉市の水害」など、異常気象による災害が発生しておりまして、このくくりの中で、次回からは、表現をアレンジしてまいります。
委員長	皆さんから、いろんな質問、意見も出たようです。 私の感想ですが、次年度に繋がるような形でのサイクルをつくるようにしていただきたいと思います。 　また、副委員長からもありましたが、ボランティアに依存しているところも誠意を示して評価していく。その評価のうえにも次のボランティアが出てくるのではないかと思います。 　参加していない人たち（ネットに引っかからない人たち）こういう人たちをどうやって組んでいくかです。老人の世界も若返っているといいますか、若い、組織を嫌う人たちが高齢者になってきています。このように、時代の変化をどう捉えて行政に反映するかを求められていますので、それも、今日の評価だと思います。次の計画の段階では、取り入れて行っていいものにして行っていただきたいと思います。
事務局	委員の皆様方の貴重なご意見を反映していくよう努めてまいります。 次回の審議会は、３０年度に入りまして、２９年度の事業実績を取りまとめた時期に開催したいと考えております。また、改めてご案内させていただきます。

終了